

一般社団法人 海洋会  
令和3年度臨時理事会 議事録

1 理事会の決議があったものとされた事項の内容

第1号提案 海本規3-12 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する  
事務処理規程について

電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則が改正され第八条第四項に「当該電磁的記録の記録事項について正当な理由がない訂正及び削除の防止に関する事務処理の規程を定め、当該規程に沿った運用を行い、当該電磁的記録の保存に併せて当該規程の備付けを行うこと。」となっている。この規程は令和4年1月1日より施行される予定であるので、本会事務処理を行う上で、規程制定が必要である。

上記の理由により、本事務処理規程を制定する。

2 決議事項を提案した理事の氏名

代表理事 平塚 惣一

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年12月17日（金）

4 議事録の作成に係わる職務を行った理事の氏名

理事 岩本 勝美

令和3年12月7日、代表理事 平塚惣一が理事・監事全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案を發し、当該提案につき、令和3年12月17日までに理事・監事の全員から書面又は電磁的記録により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第41条に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものと見なされた。

以上のとおり、理事会決議があったものとみなされた事項を確認するため、この議事録を作成し、本事項を提案した理事及び理事録作成に係わる職務を行った理事が記名押印する。

令和3年12月17日

一般社団法人 海洋会

代表理事（会長） 平塚 惣一

議事録作成者（専務理事） 岩本 勝美